

第 1 回多摩市文化芸術推進委員会 要点録

開催日時・場所	令和 7 年 10 月 28 日(火) 午後 7:00～午後 9:10 ベルブ永山 5 階ベルブホール	
参加委員	参加委員 7 名 佐藤委員長、宮崎副委員長、高野委員、中川委員、新倉委員、春田委員、横溝委員	
出席職員	市長、くらしと文化部長、文化・生涯学習推進課長、事務局 2 名	
主な内容	次第 1	委嘱、委員長・副委員長の互選、計画策定振返りについて
	次第 2	委員会について
	次第 3	重点取組の推進について
	次第 4	評価について
議題	主な意見（●事務局、◎委員長、○副委員長、◇委員）	
次第 1 委嘱、委員長・副委員長の互選、計画策定振返りについて	<委嘱状を机上配付> ●市長：パルテノン多摩リニューアルオープンを機に 2022 年 4 月に多摩市みんなの文化芸術条例を施行した。2021 年には市制 50 年を迎えた。諏訪団地をはじめとしたニュータウンの入居が開始して 50 年である。多摩ニュータウンと多摩市の歴史は切っても切り離せない。多摩ニュータウンが生まれてその中でどのように文化を育成していくかが課題であった。関戸公民館が最初に建設され、やまばとホールでは、産業祭も開催されていた。だが新しいまちなので、市民が自主的にイベントを開催してきた。近年は毎年開催していないものもあるが、人形劇、Jazz、永山フェスティバルなども幅広く開催してきた。ただし、パルテノン多摩の大規模改修にあたっては、多額の税金が投入されることを契機に、一度、多摩市の文化を見つめなおして条例を作った。条例の名称に、あえて「みんなの」という言葉を入れた。多摩市全体で文化を盛り上げていきたいという思いが込められている。そこで文化芸術推進委員会第 1 期の委員として委嘱させて頂いた、今日出席の皆様方は、それぞれの活動でリーダーシップを発揮している。毎年この季節の土日はイベントが沢山開催される。直近でもハロウィン、TAMA TAMA FESTIVAL、市民文化祭等目白押しである。今年 4 月には中央公園がリニューアルオープンした。公園でもグリーンライブセンターでもイベントが毎週のように開催されている。せいせきカワマチでは、国交省の協力をいただき、河川敷を整備した。京王電鉄、東京建物、多摩信用金庫、桜ヶ丘商店会連合会から成るエリアマネジメント法人が設立された。この 1 週間は雨が降って天候に恵まれなかったが、市内各所でイベントが開催されている。今日はパルテノン多摩の宮崎常務も出席されている。プレイヤーはパルテノン多摩の中に留まらず、三角広場周辺で、演劇小屋を立てて公演を開催し、外に飛び出して活動している。委員のみなさんは第 1 期として、この計画をどう進めていくのか。みなさんの活動の歴史を振り返りながら、評価して議論していただきたい。行政は PDCA サイクルや施策評価に傾注するが、個人的には、地球沸騰化や気候変動も大いに心配である。雨が降ると水害も発生し、対策の担い手不足も懸念される。今までの常識や発想に捉われないようにしないといけない。市の職員も入庁して浅い職員を中心に協創サポーターとして地域のイベントに	

関わっている。しっかり地域を見つめられるような職員に育ってほしい。八角堂のランタンフェスにも市の職員が関わるようになった。佐藤委員のアーツカウンスル東京には、TAMA TAMA FESTIVAL へ助成いただいた。横溝委員は、ご自身が地域で多くのプロジェクトを動かしている。ランタンフェスをはじめとして、多摩市を盛り上げるために活躍されている。宮崎委員はパルテノン多摩の常務だが、元々市の職員である。ミュージアムの活用をはじめとして、様々な意見をいただきたい。春田委員はこども劇場で長く活躍いただいている。先日の多摩センターハロウィンの時も工作のワークショップをはじめとして、子供たちの楽しめる場をつくっていただき、新たなまちづくりをして育ってきている。新倉委員の文化団体連合は市民文化祭をニュータウンだけでなく、市域全体で秋の文化祭として根付かせてきた。地域コミュニティの醸成に一役買っている。中川委員の多摩ポンは、地域メディアブログとしていつも拝見している。多摩地域のインフルエンサー、また記者会見にも出席している地域メディアとして参画していただいた。高野委員はグリーンライブセンターの運営や若者会議発足の時からお力いただき、ランタンフェスでも一役買っていた。それぞれみなさんがキーパーソンとして本委員会に参画いただいた。ぜひよろしくお願いしたい。

<委員自己紹介>

<委員長・副委員長の互選>

●事務局：委員長に立候補したい方、もしくは他薦などがあれば、挙手いただきたい

◇委員：委員長は都内の文化芸術の推進に精通している佐藤委員が良い

●事務局：佐藤委員いかがか。

◇委員：せっかく推薦頂いたのでお受けしたい。

●事務局：一同異議あるか。

◇委員一同：異議なし

●事務局：副委員長に立候補したい方、もしくは他薦などあれば、挙手いただきたい

◎委員長：副委員長は、宮崎委員にお願いしたい

●事務局：宮崎委員いかがか。

◇委員：せっかく推薦頂いたのでお受けしたい。

●事務局：一同異議あるか。

◇委員一同：異議なし

<計画策定振返りについて事務局より説明>

◎委員長：具体的な説明をいただいた。計画策定の有識者会議委員でもあった春田委員、横溝委員、良ければどのような議論があったか振り返り意見いただきたい。

◇委員：子どもが文化芸術に触れる施策についていくつか意見を述べた。文化芸術の鑑賞者だけでなく表現者になれるように計画に意見反映いただいた。市民アンケートや団体ヒアリング等の意見も計画に反映いただいた、

◎委員長：鑑賞者だけでなく表現者に、とは具体的にどのような施策か。

◇委員：Poco Poco Festa はまさに、鑑賞だけでなく自分たちが表現する場で

	あり、学校で鑑賞するだけでなく、自らパフォーマーとして発信できるように取り組むことを施策として盛り込んだ。 ◇委員：まちづくり的な視点でアーティストの意見を反映していただいた。色々な視点から4つの施策をテーマに、活発に意見交換がされた。中間支援機能の強化については、具体的な意見も出たが、あえて抽象的に余地を残して、後の議論で可能性をつぶさないようにした。中間支援機能の具体化が今後のフェーズでの課題とした。子どもにも一流のものを見せる。鑑賞だけでなく、参加できるようにしていくという議論がされた。 ◎委員長：多摩市の特徴的な活動が育っていく場を発掘していくのが重要である。 ◇委員：そこまで議論は無かったが、そこが重要である。 ◎委員長：重要なところだが、後に議論するとして、次第を先に進める。
次第2 委員会について	<委員会について事務局より説明> ◎委員長：この部分でご意見あるか。 ◇委員：第1期委員会では、中間支援の在り方を検討し4回目の委員会のあたりで確定するというスケジュールになっている。2027年度からそれが始動するか。 ●事務局：2027年度の予算要求に反映するために前年10月あたりに確定。内容的にすべてできると考えていないが、重点的取り組みのうち、中間支援機能の強化については、まず実現していきたい。 ◎委員長：2年間で重点取組を具体化するために5回の委員会を開催。市の会議体でチェックシートを確認するのは市の役割、その評価をこの委員会でやっていく。 ●事務局：開催回数5回としているが議論によっては、プラス1回。予算取りに向けてスピードを速めていく。毎回スケジュールをリバイスして示していく。
次第3 重点取組の推進について	<重点取組について事務局より説明> ◎委員長：この部分でご意見あるか。 ○副委員長：重点取組の中間支援整機能の強化について、この資料では他の4つの取組と並列になっているが、「中間支援機能の強化」は他の重点取組を支える仕組みの話と整理するとすっきりする。中間支援は他の重点取組を動かすためのプラットフォーム的なものと考えるとわかりやすい。 ●事務局：後の中間支援に関する説明で、詳細に説明する。 ◎委員長：重点取組①から④までと⑤を分けているのがその意図を汲んでいる。これまでの議論をまとめてトピックとして取組を横断的に支える仕組みとして中間支援機能にしている。重要なところである ◇委員：重点取組③の推進案の今期の目標が部活動地域移行の試行実施と拡大となっているが、対象が中学生に限られる。小学生児童はどうなるか。学校に通えない子も対象。どの子どもも、という視点でもうちょっと広がると良い。評価のなかで推進の視点があると良い。学校の授業の枠組みだと、評価せざるを得ない。学校以外で体験する場として、文化庁の体験事業があるが全校でできない。学校ではやるのが沢山ある。1年に1度できると良い。

	思いがけない発見がある。 ◎委員長：学校外であれば学習指導要領に基づいた達成度だけではない評価ができるという指摘であったが、課題として、部活動、児童館の話が出ている。多摩市では、学校以外でどういう場所があるか ◇委員：パルテノン多摩、公民館、コミュニティセンター等魅力的な場所がたくさんある。市民が集って体験をしてアーティストになって多摩市に戻って来る動きがあれば良い。 ◇委員：重点取組①の課題のなかで行政、メディア、プレイヤー三者が連携してとあるが、これは新たなメディアをイメージしているのか。これから固める部分もあると思うが。 ●事務局：現時点で新しいメディアをつくるイメージではなく、あくまでも既存のメディア連携に留まっている。文化芸術推進委員会のなかで議論を整理していければ良い。現時点では既存の枠組みで考えている。 ◇委員：せっかくならプレイヤーも双方向で参画できる取組があれば良い ◎委員長：課題のなかで、情報が集約できていない点と、情報過多により選択できないという点の、相反する課題が書かれている。レコメンド機能について重点取組で言及しているのは後者の視点である。何かいいやり方があるか。 ◇委員：パルテノン多摩や公民館など各施設が別々に情報を提供している。多摩ポンでおすすめを掲載している。見る側としては1か所にあったほうが良い。どういう風にバランスをとれば良いのか。 ◇委員：イベントの数が多すぎる。自分が携わっている事業以外に分からない。そこを統一してほしい。美術展が一覧で分かる仕組みがあれば良い。ジャンルごとに分けるのも良い。行政でやってもらおうと分かりやすい。チラシを配布しているがアピールするフォーマットを統一できれば良い。 ◎委員長：一個強力なメディアがあるほうが良いのか。全部まとめるにはどの情報を誰を対象にまとめれば良いのか。Webの話なのか、街の掲示板もある。単独のメディアに集約するというより、複数のメディアに情報が流れる経路設計の話ではないか。 ◇委員：全体に関わってくる。文化芸術を色々なレイヤーで分け、市民の文化活動の発表の場や各フェーズで整理する必要がある。一つにまとめる案だとごちゃごちゃになる。メディアを一つにまとめると煩雑で、誰も見なくなる。情報として弱くなる。それぞれの特徴をちゃんと際立たせるのが必要。重点取組①～④に関わってくる。どのグルーピングになるか整理が必要。重点取組②は何をもってクリエイターを支援していくか。多摩市はミュージアムが無い。拠点が無いので、アート系のキュレーションができる人材が不在。そのキュレーションが無い中でどう支援していくか。 ◇委員：分からなかったところが、横溝委員の話でクリアになってきた。自分が関わっている部分では、忙しい市民でも少しずつ自分のやっていることを発信できるようにしていきたい。そういう取り組みをここにわかりやすく示していければ良い。 ◎委員長：そういう活動をされているか。
--	---

	◇委員：ばらあーと 多摩市みんなの美術作品展に気軽に出品できる仕組みがある。 ◎委員長：年代、生活スタイル、国籍、障害特性など、みんなの、と掲げるためには対象に合わせたアクセスを考えることが重要である。中間支援に関わってくるので、次の次第に移る。 <中間支援機能の強化について事務局より説明> ◎委員長：中間支援機能のイメージの共有、先進事例として ST スポット横浜の説明をいただいた。 ◇委員：このイメージはまだ多摩市には無いのが現状。ST スポット横浜は劇場という箱があって、そこが間口としての役割を果たしている。このイメージ図でいうと情報集約を担うのは、一つの間支援組織にするイメージか。 ●事務局：一つの間支援組織をつくるイメージではない。ST スポット横浜は一つの組織であるが、それをパルテノン多摩でやるかという、組織の成り立ちが違うので横展開できない。どういうかたちで中間支援組織をつくるか、というより、どう機能を強化していくか。昨年の有識者会議の中ではこの機能の強化が求められていた。ST スポット横浜はあくまでも、機能の例示として提示している。 ◎委員長：あらためて中間支援をどうやるかが難しい。バリエーションが提示されている。誰がどこでやるのが重要。パルテノン多摩という場所でその機能を実装するのか。ただ街の掲示板に情報があれば良いのか。最終段階で誰がどこでやるのが重要になってくる。プランでは情報と、クリエイターとアーティスト支援などヒト、活動機会や場所という要素が指摘されていた。情報発信は拠点があるといい。ST スポット横浜の図で見ると地域、教育、福祉をカバーしている。助成金の分配も行なっているが、お金を差配する仕組みがあるのか無いのかが、ここでの議論との違い。 ●事務局：昨年度の段階ではそこまで議論でできていない。 ◎委員長：情報や場所、人をつなぐことを議論するのがこの委員会に委ねられたということである。 ◇委員：文化芸術条例制定時、色々な議論があった。その時は誰が動かすかということで、パルテノン多摩が適しているのではないか、という議論があった。中間支援機能のイメージ図がその時から変わっていない。具体的に誰がやるのが重要である。 ●事務局：教育の部分、劇場の部分、福祉の部分の取組、様々な取組が ST スポット横浜には入っている。新しく生まれている中間支援的内容も入っている。多摩市のなかではすでに色々な中間支援団体が活動している。無理矢理新しい組織をつくるより、既存の団体を強化してやっていくのか。すべてを網羅するのをパルテノン多摩に集約する、というよりかは既存の、分野ごとの取組をどうしていくかが大事であると考えている。 ◇委員：例えば青梅の文化会館は財団だけでなく、コーディネーターが入っている。やっぱりそういう組織があった方が良い。クリエイティブキャンパス構想はどのような動きか。 ●事務局：クリエイティブキャンパス構想では多摩中央公園周辺を一つのキ
--	---

	キャンパスに見立てている。その中心的役割を中央公園の指定管理者が、クリエイティブキャンパス企画室として担っている。市民の方も参画している。 ◇委員：中間支援組織はそこに常駐する人に、予算がつかないと難しい。文化庁の体験事業、学校では受け入れられない部分があるので、多摩市としては行政としての支援があるといい。最初からどこかの団体が役割を担うというより、育っていくのが重要。最初パルテノン多摩が担って、それが段々育っていく。 ◇委員：やはり、どこかが音頭をとるのが良い。表現者やプレイヤーが参加できると良い。 ◇委員：協創推進室とも協力して、中間支援として昨年までは会社員をやりながら取組んできた。兼業だと常駐できず、人にいつも会えるわけではない。中間支援として機能不全になる。今年からグリーンライブセンターを拠点に常駐しているので、ふらっと来てくれる人と会い、中間支援の役割が担える。いつ来ても良い事務所と、専門性のある人を紹介できる仕組みがあると良い。中央公園の事業をつなげられるように市役所の縦割りの弊害が取り払われると良い。 ◎委員長：情報の集約機能のひとつに、相談機能がある。常駐でなくとも、今日はこの人に相談できるという日替わりで取り組む事例もある。日ごとに専門性にカラーがある相談機能が実装できる。 ◇委員：それはすごく良い。 ○副委員長：中間支援のイメージは組織ではなく、機能と考えたい。今ここにいるメンバーも中間支援の機能を持っていると思う。中間支援機能を持っている組織が直面している課題は、資金の問題や活動のための場所、人手不足といった点にあると認識している。こうした課題が解決されれば、それぞれの団体の活動が活発化されるはずである。理想的な形は、行政、財団、NPO、そして文化団体がそれぞれの強みを発揮し、その機能が連携することが中間支援の役割だと思う。 ST スポット横浜も横浜市全域の文化活動を単独でカバーしているわけではないだろう。横浜という 400 万人近い都市の活動を一つの NPO だけで支えることは無理がある。広域な範囲の一部をカバーしているイメージだと思う。したがって、特定の団体がすべてを担うのではなく、それぞれの団体が力を尽くせる環境を整えることであり、そのために行政が「中間支援を担う組織」をどう支援するのか、その形を明確にすることが重要である。 また、重点取組の今期の目標は案ということで良いか確認したい。これが確定事項となると議論が制約されてしまう。この場にいる自分たちで、適切な目標を自由に設定できるという認識でいるかを確認させていただきたい。 ◎委員長：ST スポット横浜は横浜市全域を対象としているが、横浜市各地域のコーディネーターのハブを担っていることが重要である。中間支援の担い手のハブであり、すでに活動している組織をつないでいる。次回以降も議論していきたい。
--	--

次第 4 評価について	＜評価について事務局より説明＞ ◎委員長：次回このモニタリングシートに入力したものを議論できるのか。 ●事務局：2025 年度の取組なので、入力して庁内でオーソライズしたものを第 3 回委員会にお示ししたい。今はこういうかたちでモニタリングシートのフォーマットを固めていくという段階。次回 1 月の中旬の第 2 回委員会はモニタリングシートの枠組みがオーソライズできる ◎委員長：次回委員会はこれを固める議論になる。また重点取組の具体的内容も議論していく。 ●事務局：既存の取組は書けるが、新しい取組は具体的内容が書けない。新しい重点取組の具体的内容そのものの評価は第二期委員会に委ねていく。 ◎委員長：まず重点取組の具体化があり、評価はその次になる。 ○副委員長：モニタリングシートと重点取組はどのような関係なのか。重点取組や中間支援が始まることによって、モニタリングシートの事業に影響が出てくると考える。モニタリングシートの掲載されている事業自体で新たな取り組みが行われない限りモニタリングシートにおける事業の評価はそんなには変化しないのでは。また、重点取組や中間支援は進行管理が必要なのは。 ●事務局：重点取組によって既存の取組が牽引されていく。役割は色々なところが関わっているのでモニタリングシートで確認していく。 次回委員会は 1 月中旬を予定している。 ◎委員長：中間支援機能の強化、そのイメージありきの話をしているが、基礎自治体のレベルで文化の面で中間支援の実装をしている自治体はほとんどない。都道府県、政令市のレベルでの議論。実現すれば、他の自治体に先駆けているものになる。市長最後に一言いかがか。 ●市長：活発なご議論に感謝申し上げる。行政は法的根拠に基づいている。憲法において、第 25 条、生存権のところ国民は最低限度の文化的な生活を営む権利があると書いている。文化についての記述はそこのみである。アメリカでは行政、国、の他に、企業の財団がファンドレイジングして、カーネギー財団などが、カーネギーホールなどを整備してきた。現政権は逆行している。国際的にもそういう流れがある。生きる幸福、喜びは何に基づいているのか、それぞれの分野において一体的に活動する。文化団体連合をはじめとして様々な組織をつなぎとめるためにダイバーシティが必要、そこに税金を使っていく。行政ができないことソフト的な部分を皆さんの力を借りてやっていく。そこでもがいているのが行政職員。企業財団等一番弱いのが日本。中間支援組織に丸投げするだけでなく、市に働ける環境を整備してお金を差配して豊かにしていくことが文化・生涯学習推進課の役割である。そこをすべてうまく結びつけていくのが仕事である。ぜひとも委員会の議論を見守っていききたい。
------------------------	---